

公的部門ではたらく労働者の賃上げを求める請願

紹介議員

【請願の趣旨】

少子高齢化が進むなか、人口流出の阻止・労働力の確保が喫緊の課題となっている。
地域で暮らし、生活していくためには働く場所の確保と賃金水準の引き上げが欠かせない。

しかしながら、国においては 2005（平成 17）年の「給与構造改革」で平均 4.8%、2014（平成 26）年の「給与制度の総合的見直し」では平均 2%の国家公務員俸給表の引き下げを行った。あわせて、最大 20%の「地域手当」を支給することにより、都市部での民間賃金との官民較差を無くすとされたが、「地域手当」不支給の地域では、その原資を捻出するために給料が引き下げられるばかりとなった。

地方公務員においても、同様の措置が取られているが、公務員賃金だけでなく、公務員賃金を基礎として人件費が算定される介護・医療・保育といった公的部門ではたらく労働者の賃金も引き下げられ、地方への影響は大きくなっている。

介護・医療・保育などの「医療、福祉」ではたらく女性雇用者は 669 万人、女性雇用者総数に占める割合は 24%である。この間の施策により、地域から働く場所が奪われ、少子化に直結する若年女性の人口流出の大きな要因となっている。

介護・医療・保育といった公的部門ではたらく労働力を確保し、全国一律の医療・福祉水準を提供するためには、経済的地域間格差を是正し、公的部門ではたらく労働者の賃上げを行っていく必要がある。

以上の趣旨より、下記の項目の実現を求め、国及び政府に対し、意見書を提出するよう、請願する。

記

介護、医療、保育の分野ではたらく労働者の人件費の算定基準の設定にあたっては、全国一律の職務水準を確保できるよう、公務員の「地域手当」に準拠した設定方法を見直すとともに、賃金水準の引上げを図ること。

令和 7 年 6 月 23 日

山口県議会議長 柳居 俊学 様

請願者 住 所 山口県山口市中央 4 丁目 3-3 県労連会館 2 階
名 称 山口県労働組合総連合（山口県労連）
代表者氏名 議長 石田 高士

【別紙 案】 公的部門ではたらく労働者の賃上げを求める意見書

少子高齢化が進むなか、人口流出の阻止・労働力の確保が喫緊の課題となっている。

地域で暮らし、生活していくためには働く場所の確保と賃金水準の引き上げが欠かせない。

しかしながら、国においては 2005（平成 17）年の「給与構造改革」で平均 4.8%、2014（平成 26）年の「給与制度の総合的見直し」では平均 2%の国家公務員俸給表の引き下げを行った。あわせて、最大 20%の「地域手当」を支給することにより、都市部での民間賃金との官民較差を無くすとされたが、「地域手当」不支給の地域では、その原資を捻出するために給料が引き下げられるばかりとなった。

地方公務員においても、同様の措置が取られているが、公務員賃金だけでなく、公務員賃金を基礎として人件費が算定される介護・医療・保育といった公的部門ではたらく労働者の賃金も引き下げられ、地方への影響は大きくなっている。

介護・医療・保育などの「医療、福祉」ではたらく女性雇用者は 669 万人、女性雇用者総数に占める割合は 24%である。この間の施策により、地域から働く場所が奪われ、少子化に直結する若年女性の人口流出の大きな要因となっている。

公務・介護・医療・保育といった公的部門ではたらく労働力を確保し、全国一律の公務・医療・福祉水準を提供するためには、経済的地域間格差を是正し、公的部門ではたらく労働者の賃上げを行っていく必要がある。

以上の趣旨より、下記の項目の実現を求め、意見書を提出する。

記

公務、介護、医療、保育の分野ではたらく労働者の人件費の算定基準の設定にあたっては、全国一律の職務水準を確保できるように、賃金水準の引上げを図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣 宛

総務大臣 宛

厚生労働大臣 宛

山口県議会 議長 柳居 俊学